

第5回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年3月28日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催
場所

京王プラザホテル 本館47階 あおぞら
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

昨年と同じホテルですが、階および会場が異なっておりますので、お間違いのないようにご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第5回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	25
計算書類	34
監査報告書	42
株主総会参考書類	45

(証券コード 6177)
平成29年3月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
A p p B a n k 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 宮下 泰明

第5回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館47階 あおぞら
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト（<http://www.appbank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取りまく経営環境におきまして、当社メディア事業の主たる事業内容であるインターネット広告市場は、堅調に拡大を続けております(注1)。ストア事業の主たる商材に影響のあるスマートフォン端末につきましては、出荷台数の伸び悩みに対して保有率は増加するなど、保有期間長期化の傾向にあります(注2)(注3)。また市場環境は、端末販売店など他社店舗におけるスマートフォン・アクセサリ販売が拡大しており、競争激化の傾向にあります。

このような環境の下、「You are my friend.」の経営理念のもと、ユーザーとのより密な関係構築によるAppBankブランドの価値向上に努めてまいりましたが、前期末に発覚した当社元役員による不祥事に起因する風評被害は一年を通じて営業活動に甚大な影響を与え、ユーザーのみならず、取引先各社との信頼関係は著しく毀損されました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,332,279千円(前年同期比41.2%減)、営業損失107,122千円(前年同期は営業利益912,647千円)、経常損失145,964千円(前年同期は経常利益861,759千円)、親会社株主に帰属する当期純損失80,477千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益551,444千円)となりました。

(注1) 出所：経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2016年11月確報版)

(注2) 出所：総務省「通信利用動向調査」(2016年11月版)

(注3) 出所：メディア環境研究所「メディア定点調査2016」

#### (2) セグメント別概況

##### (メディア事業)

「AppBank.net」、「パズドラ究極攻略」、「モンスター攻略」といった当社サイトは、当連結会計年度、月間平均約1億7,000万ページビューを記録しました。この3サイトと連携するアプリも累計で2,300万ダウンロードを超えています。また、10月末にはスマートフォンゲームアプリの事前登録サイト「ゲームコネクト」を開設、2か月で1万人を超える登録

者を獲得いたしました。

動画配信の分野では引き続き「YouTube」、「ニコニコ動画」にコンテンツを提供、ホラーや謎解きといった新基軸のコンテンツも好評を博しております。ライブ配信では27時間連続で演者がゲームをプレイ、紹介し続ける「AppBankゲーム祭り」を4回実施、11月下旬には「YouTube Live」にて「マイクラフト」のライブ配信を開始し、順調に視聴者を増やしております。

イベントは2月の沖縄を皮切りに比較的小規模な会場で開催する「AppBank JAPANツアー」を全国10都市で開催、大規模会場での「ファンミーティング」は5月に仙台、11月に大阪で開催しました。11月の大阪では早朝から待機列ができるなど多くの皆さまにお楽しみいただきました。

一方、営業面では前述の風評被害により一部クライアントから広告出稿が差し止めになるなど、一年を通して有形無形の影響が続きました。また、第4四半期には電子コミック事業、麻雀関連事業といった新規メディア事業への投資が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は919,626千円（前年同期比56.6%減）、セグメント損失は120,037千円（前年同期はセグメント利益766,238千円）となりました。

なお、平成28年1月19日付で連結子会社であるスタジオむらい株式会社は、当社に吸収合併され消滅しております。

#### （ストア事業）

実店舗及びEコマースサイト運営の双方で、動画チャンネルをはじめとした自社媒体群を通じてユーザーの皆さまにアイテムの魅力を伝え、購買体験に結び付けるというオムニチャネル戦略を継続しております。スマートフォン・アクセサリ販売事業において増加傾向にある競合店舗に対する優位性確保のため、モバイル保険をはじめとする新商品・コラボレーション商品の拡充とともにサービス・ホスピタリティーの充実と徹底に努めております。

店舗事業では当連結会計年度、「AppBank Store ららぽーと新三郷」、「AppBank Store イオンモール与野」、「AppBank Store イオンモール堺鉄砲町」、「AppBank Store 博多マルイ」、「AppBank Store 新宿サブナード」、「AppBank Store くずはモール」、期間限定で「AppBank Store 横浜ビブレ」、「AppBank Store 浦和PARCO」を出店いたしました。「AppBank Store 新宿」、「AppBank Store 渋谷PARCO」の閉店により、期末時点の店舗数は15店舗となっております。

Eコマースサイト運営では、6月に開設3周年を記念したセールイベント「3周年祭り」を実施するなど積極的なセール展開を行いました。また、会員ランクによる特典制度の導

入、オリジナル先行予約商品の提供など、会員向けサービスの拡充によって既存会員の活性化を図りました。

一方、ストア事業におきましても、前述の風評被害に伴う既存会員の購買減や新規会員が伸び悩むなど、一年を通して有形無形の影響が続きました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,448,624千円（前年同期比24.7%減）、セグメント損失は4,765千円（前年同期はセグメント利益127,179千円）となりました。

(セグメント別売上高)

| 事業区分   | 前連結会計年度<br>自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日 | 当連結会計年度<br>自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日 | 前年同期比      |       |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------|-------|
|        | セグメント売上高                                | セグメント売上高                                | 増減額        | 増減率   |
|        | 千円                                      | 千円                                      | 千円         | %     |
| メディア事業 | 2,116,603                               | 919,626                                 | △1,196,977 | △56.6 |
| ストア事業  | 1,924,024                               | 1,448,624                               | △475,400   | △24.7 |

(セグメント別営業損益)

| 事業区分   | 前連結会計年度<br>自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日 | 当連結会計年度<br>自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日 | 前年同期比    |     |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------|-----|
|        | セグメント利益                                 | セグメント損失                                 | 増減額      | 増減率 |
|        | 千円                                      | 千円                                      | 千円       | %   |
| メディア事業 | 766,238                                 | △120,037                                | △886,275 | －   |
| ストア事業  | 127,179                                 | △4,765                                  | △131,944 | －   |

(注) 各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間取引消去前の金額であります。

(3) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は28,107千円であり、主に、AppBank Storeの新規出店に伴うものであります。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充  
該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、事業拡大による運転資金に充当するため、金融機関より3億円の調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年1月19日付で、スタジオむらい株式会社を吸収合併し、その全ての権利義務を承継しております。

(7) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

①運営メディアの強化

当社グループは、「AppBank.net」を中核とした運営メディア及び運営アプリのユーザー数を拡大し、メディアとしての媒体力を強化していくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。また、「AppBank.net」のみをメディアとして捉えるのではなく、ストア事業の運営しているEコマースサイトや店舗、イベント、あるいはメディア事業が運営している各種スマートフォンアプリも「AppBank.net」とシナジー効果の高いメディアとして捉え、多様なユーザーとの接点を活かした商圈展開を拡大させていくことが重要であると認識しております。今後も、当社取締役メディア事業部長で演者でもある「マックスむらい」や当社グループがリリースするオリジナルコンテンツを活用して、オムニチャネル(※)内のシナジー効果を高めることにより、メディア事業、ストア事業の利益の最大化及び拡大を進めていく方針であります。

## ②人材の育成及び確保

当社グループが主に事業を営んでいるスマートフォン市場は、技術革新が目覚ましいスピードで進み、マーケットも顕著に拡大しております。このような中、当社グループの人材が当社グループの成長の源泉であり、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となるため、在籍中の人材の継続的な育成と優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。引き続き、人材採用や教育に力を入れるとともに、働き甲斐のある仕事環境の整備を行ってまいります。

## ③「AppBankグループ行動規範」の共有

当社グループは、平成28年7月に「AppBankグループ行動規範」を制定いたしました。当社グループが長期に渡り持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBankグループ行動規範」及び経営理念である「You are my friend.」を更に組織全体で共有し、理解・浸透させてまいります。

## ④継続的な新規事業の創出

スマートフォンの活用に関わる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が起こりやすい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社グループにおいては、中長期の競争力確保につながる事業開発のチャレンジを積極的に行い、様々な市場でスマートフォンを活用した事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげてまいります。

## ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査役、監査法人との連携を図っております。更に、当社グループは、業務における相互チェック機能を強化しており、内部監査室はそのモニタリングを実施しております。

当社グループは、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### ⑥コーポレートブランド価値の向上

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、ユーザーからの信頼を得ることにより支持されていくことが重要であると認識しております。当社グループは、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

#### ※オムニチャネル

実際に存在する店舗での商品販売と、インターネット上のEC店舗等での販売を連携させた購買スタイルやそれらの取り組みであり、顧客にとっては、どのチャネル（実店舗やネット通販など）で買ったかを意識せずに、あらゆるチャネルから購入できる仕組み。



## (8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                     | 年度 | 第2期       | 第3期       | 第4期       | 第5期       |
|-----------------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                                         |    | 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 | 平成28年12月期 |
| 売上高                                     |    | 1,354,176 | 3,012,858 | 3,966,839 | 2,332,279 |
| 経常利益又は経常損失(△)                           |    | 31,289    | 521,645   | 861,759   | △145,964  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) |    | △10,516   | 284,906   | 551,444   | △80,477   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)           |    | △1円55銭    | 41円96銭    | 85円39銭    | △12円19銭   |
| 総資産                                     |    | 780,818   | 1,628,562 | 2,688,053 | 2,203,212 |
| 純資産                                     |    | 109,957   | 380,122   | 1,129,849 | 1,062,547 |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年12月31日現在）

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②子会社の状況

| 名称                | 資本金     | 出資比率 (%) | 主要な事業内容       |
|-------------------|---------|----------|---------------|
| 株式会社 apprime      | 3,000千円 | 100.0    | アプリの開発、販売     |
| 株式会社AppBank Store | 3,000千円 | 100.0    | iPhoneグッズ等の販売 |

(注) 当社は、平成28年1月19日付で、スタジオむらい株式会社を吸収合併いたしました。

## ③事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

- ・ アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営・YouTube等におけるインターネット動画の制作・配信をはじめとしたメディア事業
- ・ Eコマースや実店舗を通じてスマートフォン向けアクセサリー等を販売するストア事業

(11) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

① 当社

本 社 東京都新宿区

② 子会社

株式会社 AppBank Store 本社（東京都新宿区）  
AppBank Store 新宿サブナード（東京都新宿区）  
AppBank Store うめだ（大阪府大阪市）

株式会社 apprime 本社（東京都新宿区）

（注）当社は、平成28年1月19日付で、スタジオむらい株式会社を吸収合併いたしました。

## (12) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメント   | 従業員数 (名) |
|---------|----------|
| メディア事業  | 55 (6)   |
| ストア事業   | 32 (40)  |
| 全社 (共通) | 10 (3)   |
| 合計      | 97 (49)  |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (名) | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与  |
|----------|-------|--------|---------|
| 49 (8)   | 30.0歳 | 1.67年  | 3,798千円 |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (13) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

| 金融機関       | 借入金額(千円) |
|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 430,553  |
| 株式会社りそな銀行  | 255,018  |
| 株式会社あおぞら銀行 | 57,811   |
| 株式会社東日本銀行  | 31,943   |
| 株式会社足利銀行   | 16,400   |
| 株式会社東邦銀行   | 15,806   |
| 株式会社三井住友銀行 | 12,250   |
| 株式会社群馬銀行   | 11,080   |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,798,000株
- (3) 株主数 5,404名
- (4) 大株主

| 株主名                                        | 持株数(株)    | 持株比率   |
|--------------------------------------------|-----------|--------|
| 村井 智建                                      | 1,563,000 | 23.49% |
| 宮下 泰明                                      | 1,563,000 | 23.49% |
| GAIX GLOBAL MARKETING & VENTURES PTE. LTD. | 405,100   | 6.09%  |
| 廣瀬 光伸                                      | 168,000   | 2.52%  |
| 松浦 広充                                      | 130,200   | 1.95%  |
| 株式会社SBI証券                                  | 114,300   | 1.71%  |
| 岡部 由枝                                      | 58,000    | 0.87%  |
| 松井証券株式会社                                   | 49,500    | 0.74%  |
| 野村證券株式会社                                   | 36,800    | 0.55%  |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                       | 34,900    | 0.52%  |

(注) 当社は自己株式（146,643株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年12月31日現在）

| 名称              | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                                                              | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会の決議日        | 平成26年5月28日                                                                                                                                                                                                                            | 平成27年4月24日                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数         | 130,000個                                                                                                                                                                                                                              | 83,000個                                                                                                                                                                                                                               |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                  | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 390,000株                                                                                                                                                                                                                              | 249,000株                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 無償                                                                                                                                                                                                                                    | 18円                                                                                                                                                                                                                                   |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 250円                                                                                                                                                                                                                                  | 250円                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間          | 平成28年6月1日から<br>平成36年5月27日まで                                                                                                                                                                                                           | 平成29年1月1日から<br>平成32年4月30日まで                                                                                                                                                                                                           |
| 行使の条件           | <p>①新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③本新株予約権の行使時において、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> | <p>①本新株予約権者は、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）に記載される営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用や決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。</p> |

| 名称    | 第1回新株予約権                                                            | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使の条件 | <p>④その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p> | <p>②本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、行使期間の最終日までの期間において本新株予約権の発行要項に定める一定の事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑦その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p> |

| 名称                    | 第1回新株予約権                                         | 第2回新株予約権                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 取締役の保有状況<br>(社外取締役除く) | 新株予約権の数 128,000個<br>目的となる株式数 384,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 83,000個<br>目的となる株式数 249,000株<br>保有者数 1人 |
| 社外取締役の保有状況            | 該当なし                                             | 該当なし                                            |
| 監査役の保有状況              | 新株予約権の数 2,000個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1人     | 該当なし                                            |

- (注) 1. 当社は、平成27年7月28日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。  
このため、当事業年度末日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」は、調整後の内容となっております。
2. 当社監査役に付与している新株予約権は全て監査役就任前に付与されたものです。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

| 氏名     | 地位    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                       |
|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮下 泰明  | 代表取締役 | 社長CEO<br>株式会社AppBank Store 取締役<br>株式会社apprime 代表取締役                                                                |
| 廣瀬 光伸  | 専務取締役 | グループCFO<br>株式会社AppBank Store 取締役<br>株式会社apprime 取締役                                                                |
| 村井 智建  | 取締役   | メディア事業部長                                                                                                           |
| 上田 祐司  | 取締役   | 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長<br>株式会社東京個別指導学院 社外取締役<br>ピクスタ株式会社 社外取締役<br>一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事<br>一般社団法人日本ブロックチェーン 協会理事 |
| 倉西 誠一  | 取締役   | 株式会社KADOKAWA 週刊アスキー編集主幹                                                                                            |
| 林 直樹   | 取締役   | イオン株式会社 相談役                                                                                                        |
| 鈴木 佐知子 | 監査役   | 株式会社AppBank Store 監査役                                                                                              |
| 松岡 一臣  | 監査役   | DREAMプライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社グッドスマイルカンパニー 監査役                                                                    |
| 秋山 政徳  | 監査役   | NHG株式会社 取締役会長                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役上田祐司氏、倉西誠一氏及び林直樹氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役松岡一臣氏及び秋山政徳氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役倉西誠一氏、取締役林直樹氏、監査役松岡一臣氏及び監査役秋山政徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。



## (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏名     | 退任時の地位及び担当 | 退任理由 | 退任日        |
|--------|------------|------|------------|
| 慶光院 尚子 | 監査役        | 辞任   | 平成28年3月29日 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員(名)   | 支給額(千円)           |
|------------------|-----------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(3)  | 83,412<br>(3,150) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 13,677<br>(5,400) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 10<br>(5) | 97,089<br>(8,550) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第4回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第4回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役のうち慶光院尚子氏は、平成28年3月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任しており、監査役の人員及び支給額に含めて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼任その他の状況

- ・取締役上田祐司氏は、当社の大株主であるGAIAX GLOBAL MARKETING & VENTURES PTE. LTD.の親会社である株式会社ガイアックスの取締役代表執行役社長であります。また、株式会社東京個別指導学院、ピクスタ株式会社の社外取締役、一般社団法人シェアリングエコノミー協会の代表理事及び一般社団法人日本ブロックチェーン協会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役倉西誠一氏は、当社と取引のある株式会社KADOKAWAの週刊アスキー編集主幹であります。同社と当社の間には商品の販売、仕入の取引がありますが、取引高は軽微であります。
- ・取締役林直樹氏は、イオン株式会社の相談役であります。当社と兼職先との間には商品の販売、仕入の取引がありますが、取引高は軽微であります。
- ・監査役松岡一臣氏は、DREAMプライベートリート投資法人の監督役員及び株式会社グッドスマイルカンパニーの監査役であります。当社と兼職先との間には商品の販売、仕入の取引がありますが、取引高は軽微であります。
- ・監査役秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況の内容                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 上田 祐司 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験とIT業界を中心とした豊富な知識から、適宜発言を行っております。         |
| 倉西 誠一 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち10回に出席いたしました。メディア業界の豊富な知識及び経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。              |
| 林 直樹  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。                |
| 松岡 一臣 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的知見と豊富な経験から、適宜発言を行っております。       |
| 秋山 政徳 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に、監査役会14回のうち10回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成28年3月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規程を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

iv. 監査役会

監査役は、法令が定める権限を行使して、常勤監査役が中心となり日常業務の監査を行い、3名の監査役で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

v. 内部監査

内部監査は、代表取締役が指名する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

## ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

## ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めます。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

管理部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び管理部担当取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。
- ・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会または「グループ経営会議規程」に基づきグループ経営会議に、当社執行役員又は従業員が参加することを求めます。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、子会社を含めた、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関として「コンプライアンス規程」を策定し、当該規程に従ってコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定します。
- ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

④子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は子会社に、その役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、公正で高い倫理観に基いて行動することで、広く社会から信頼される経営体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したコンプライアンス相談受付を利用する体制を構築させます。

⑤その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用します。
- ・当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査します。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役・監査役等及び従業員が監査役に報告するための体制

- ・取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査役に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに常勤監査役に報告します。
- ・使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反となる恐れがある事実がある場合には、直接報告することができます。

②子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

- ・子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはコンプライアンス委員会内に設置する専用窓口に通報します。
- ・当社内部監査室、管理部等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
- ・コンプライアンス委員会内に設置する専用窓口の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告します。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を18回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、管理部担当取締役を中心として、管理部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。



### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。

### ④監査役の職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,957,911</b> | <b>流動負債</b>     | <b>582,492</b>   |
| 現金及び預金          | 1,464,745        | 買掛金             | 123,711          |
| 売掛金             | 218,127          | 一年内返済予定の長期借入金   | 301,910          |
| 商品              | 79,225           | 未払金             | 42,520           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,355            | 未払費用            | 102,354          |
| 繰延税金資産          | 7,957            | 未払法人税等          | 1,489            |
| 未収還付法人税等        | 134,497          | その他             | 10,506           |
| その他             | 51,002           | <b>固定負債</b>     | <b>558,172</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>245,300</b>   | 長期借入金           | 528,951          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>65,300</b>    | 資産除去債務          | 29,221           |
| 建物              | 54,259           |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 11,040           | <b>負債合計</b>     | <b>1,140,664</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,054</b>     | 純資産の部           |                  |
| ソフトウェア          | 3,054            | <b>株主資本</b>     | <b>1,060,903</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>176,945</b>   | 資本金             | 99,850           |
| 投資有価証券          | 80,112           | 資本剰余金           | 300,576          |
| 敷金及び保証金         | 89,418           | 利益剰余金           | 666,230          |
| 繰延税金資産          | 7,295            | 自己株式            | △5,753           |
| 長期未収入金          | 148,691          | <b>新株予約権</b>    | <b>1,643</b>     |
| その他             | 118              |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △148,691         | <b>純資産合計</b>    | <b>1,062,547</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,203,212</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,203,212</b> |

## 連結損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目                 | 金額      |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 2,332,279 |
| 売上原価               |         | 1,460,964 |
| 売上総利益              |         | 871,315   |
| 販売費及び一般管理費         |         | 978,437   |
| 営業損失(△)            |         | △107,122  |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 166     |           |
| 受取配当金              | 4       |           |
| 為替差益               | 1,770   |           |
| 役員報酬返納額            | 2,220   |           |
| 協賛金収入              | 685     |           |
| 雑収入                | 1,578   | 6,425     |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 9,796   |           |
| 過年度決算訂正関連費用        | 34,440  |           |
| 雑損失                | 1,031   | 45,267    |
| 経常損失(△)            |         | △145,964  |
| 特別利益               |         |           |
| 新株予約権戻入益           | 127     |           |
| 保険解約返戻金            | 58,111  | 58,238    |
| 特別損失               |         |           |
| 固定資産除却損            | 956     |           |
| 減損損失               | 21,306  | 22,262    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |         | △109,989  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 2,749   |           |
| 過年度法人税等            | △18,738 |           |
| 法人税等還付税額           | △27,847 |           |
| 法人税等調整額            | 14,325  | △29,511   |
| 当期純損失(△)           |         | △80,477   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |         | △80,477   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 99,850  | 289,320   | 746,708   | △7,800  | 1,128,078 |
| 当期変動額                   |         |           |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  | -       | -         | △80,477   | -       | △80,477   |
| 自己株式の取得                 | -       | -         | -         | △47     | △47       |
| 自己株式の処分                 | -       | 11,256    | -         | 2,093   | 13,350    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -         | -         | -       | -         |
| 当期変動額合計                 | -       | 11,256    | △80,477   | 2,046   | △67,174   |
| 当期末残高                   | 99,850  | 300,576   | 666,230   | △5,753  | 1,060,903 |

|                         | 新 株 予 約 権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当期首残高                   | 1,771     | 1,129,849 |
| 当期変動額                   |           |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  | -         | △80,477   |
| 自己株式の取得                 | -         | △47       |
| 自己株式の処分                 | -         | 13,350    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △127      | △127      |
| 当期変動額合計                 | △127      | △67,302   |
| 当期末残高                   | 1,643     | 1,062,547 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社 AppBank Store  
株式会社 apprime

平成28年1月19日付けで、スタジオむらい株式会社は当社と吸収合併したことにより、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。

平成28年7月1日付けで、当社の連結子会社であるAppBank Store株式会社は株式会社AppBank Storeに、apprime株式会社は株式会社apprimeに商号を変更しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ロ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 5年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年  |

□ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、主として見込総収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」については、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 追加情報に関する注記

#### 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.3%から34.8%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.3%から34.5%となります。

なお、当該変更の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 39,480千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,798,000 | —  | —  | 6,798,000 |

#### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 413,400株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,464,745          | 1,464,745  | －          |
| (2) 売掛金       | 218,127            | 218,127    | －          |
| (3) 未収還付法人税等  | 134,497            | 134,497    | －          |
| (4) 敷金及び保証金   | 89,418             | 89,416     | △2         |
| (5) 長期未収入金    | 148,691            |            |            |
| 貸倒引当金(※1)     | △148,691           |            |            |
| 貸倒引当金控除後      | －                  | －          | －          |
| 資産計           | 1,906,790          | 1,906,787  | △2         |
| (1) 買掛金       | 123,711            | 123,711    | －          |
| (2) 未払金       | 42,520             | 42,520     | －          |
| (3) 未払法人税等    | 1,489              | 1,489      | －          |
| (4) 長期借入金(※2) | 830,861            | 827,195    | △3,665     |
| 負債計           | 998,583            | 994,918    | △3,665     |

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分                | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|--------------------|----------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式(※) | 80,112         |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 159円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額(△) | △12円19銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,367,666</b> | <b>流動負債</b>     | <b>385,551</b>   |
| 現金及び預金          | 1,124,705        | 買掛金             | 46,225           |
| 売掛金             | 105,305          | 一年内返済予定の長期借入金   | 241,934          |
| 商品              | 400              | 未払金             | 20,168           |
| 未収還付法人税等        | 93,932           | 未払法人税等          | 265              |
| 繰延税金資産          | 5,363            | 未払費用            | 69,296           |
| その他             | 37,959           | 前受金             | 2,700            |
| <b>固定資産</b>     | <b>353,911</b>   | その他             | 4,962            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,987</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>412,054</b>   |
| 建物              | 15,038           | 長期借入金           | 395,567          |
| 工具、器具及び備品       | 2,949            | 資産除去債務          | 16,487           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,008</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>797,606</b>   |
| ソフトウェア          | 1,008            | <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>334,915</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>922,327</b>   |
| 投資有価証券          | 50,112           | 資本金             | 99,850           |
| 関係会社株式          | 202,131          | 資本剰余金           | 300,576          |
| 関係会社長期貸付金       | 50,000           | 資本準備金           | 99,750           |
| 繰延税金資産          | 5,076            | その他資本剰余金        | 200,826          |
| 長期未収入金          | 148,691          | <b>利益剰余金</b>    | <b>527,654</b>   |
| その他             | 27,595           | その他利益剰余金        | 527,654          |
| 貸倒引当金           | △148,691         | 繰越利益剰余金         | 527,654          |
|                 |                  | 自己株式            | △5,753           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>1,643</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>923,971</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,721,577</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,721,577</b> |

## 損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |          |
|--------------|---------|----------|
| 売上高          |         | 767,771  |
| 売上原価         |         | 515,912  |
| 売上総利益        |         | 251,858  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 360,094  |
| 営業損失(△)      |         | △108,235 |
| 営業外収益        |         |          |
| 受取利息         | 1,633   |          |
| 受取配当金        | 4       |          |
| 経営指導料        | 31,912  |          |
| 為替差益         | 1,770   |          |
| 役員報酬返納額      | 2,220   |          |
| 雑収入          | 1,007   | 38,547   |
| 営業外費用        |         |          |
| 支払利息         | 8,210   |          |
| 過年度決算訂正関連費用  | 34,440  |          |
| 雑損失          | 7       | 42,658   |
| 経常損失(△)      |         | △112,346 |
| 特別利益         |         |          |
| 新株予約権戻入益     | 127     |          |
| 保険解約返戻金      | 58,111  |          |
| 抱合せ株式消滅差益    | 371,666 | 429,905  |
| 税引前当期純利益     |         | 317,559  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 539     |          |
| 過年度法人税等      | △18,738 |          |
| 法人税等還付税額     | △11,118 |          |
| 法人税等調整額      | 5,990   | △23,326  |
| 当期純利益        |         | 340,886  |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本   |        |              |             |                         |             |        |         |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------------------------|-------------|--------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                   |             | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                         |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |         |
| 当期首残高                   | 99,850 | 99,750 | 189,570      | 289,320     | 186,768                 | 186,768     | △7,800 | 568,138 |
| 当期変動額                   |        |        |              |             |                         |             |        |         |
| 当期純利益                   | -      | -      | -            | -           | 340,886                 | 340,886     | -      | 340,886 |
| 自己株式の取得                 | -      | -      | -            | -           | -                       | -           | △47    | △47     |
| 自己株式の処分                 | -      | -      | 11,256       | 11,256      | -                       | -           | 2,093  | 13,350  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -      | -      | -            | -           | -                       | -           | -      | -       |
| 当期変動額合計                 | -      | -      | 11,256       | 11,256      | 340,886                 | 340,886     | 2,046  | 354,189 |
| 当期末残高                   | 99,850 | 99,750 | 200,826      | 300,576     | 527,654                 | 527,654     | △5,753 | 922,327 |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------|---------|
| 当期首残高                   | 1,771 | 569,910 |
| 当期変動額                   |       |         |
| 当期純利益                   | -     | 340,886 |
| 自己株式の取得                 | -     | △47     |
| 自己株式の処分                 | -     | 13,350  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △127  | △127    |
| 当期変動額合計                 | △127  | 354,061 |
| 当期末残高                   | 1,643 | 923,971 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### ② 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4～5年

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込総収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                              |          |
|----------------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                           | 22,221千円 |
| (2) 保証債務                                     |          |
| 下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。     |          |
| 株式会社 AppBank Store                           | 21,682千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分掲記したものを除く）。 |          |
| ①短期金銭債権                                      | 3,873千円  |
| ②短期金銭債務                                      | 15,532千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 関係会社との取引高  |           |          |
| 営業取引による取引高 | 売上高       | 8,458千円  |
|            | 仕入高       | 444千円    |
|            | その他の営業取引高 | 57,647千円 |
| 営業取引以外の取引高 |           | 33,416千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少     | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|--------|---------|
| 普通株式（株） | 200,000 | 43 | 53,400 | 146,643 |

(注) 増加は単元未満の買い取り、減少はストックオプションの行使によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 未払費用            | 12,056千円  |
| 子会社株式評価損        | 21,512 // |
| 貸倒引当金           | 50,694 // |
| 資産除去債務          | 5,688 //  |
| 固定資産償却超過額       | 11,880 // |
| 繰越欠損金           | 6,328 //  |
| その他             | 5,270 //  |
| 繰延税金資産小計        | 113,431千円 |
| 評価性引当額          | △96,612千円 |
| 繰延税金資産合計        | 16,819千円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2,972千円  |
| その他             | △3,406 // |
| 繰延税金負債合計        | △6,379千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 10,439千円  |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 5,363千円  |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,076 // |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業



年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.3%から34.8%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.3%から34.5%となります。

なお、当該変更の計算書類に与える影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係               | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目            | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------|-------------------|-------------------------|-----------|----------|---------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>AppBank Store | 所有<br>直接100.0     | 経営指導<br>役員の兼任等          | 経営指導料(※1) | 17,680   | 未収入金          | 1,339    |
|     |                       |                   |                         | 債務保証(※2)  | 21,682   | —             | —        |
| 子会社 | 株式会社<br>a p p r i m e | 所有<br>直接100.0     | 経営指導<br>資金の貸付<br>役員の兼任等 | 経営指導料(※1) | 14,232   | 未収入金          | 1,970    |
|     |                       |                   |                         | 利息の受取(※3) | 1,504    | 関係会社<br>長期貸付金 | 50,000   |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方法

(※1)記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。

(※2)債務保証は、金融機関からの借入に対して行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

(※3)市場金利を勘案した合理的な利率を基に貸付を行っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|--------|---------------|-----------|-------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 廣瀬 光伸  | (被所有)<br>2.52 | 当社取締役     | 新株予約権の行使(※) | 12,000   | —  | —        |

※ 当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 138円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 51円63銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

AppBank株式会社  
取締役会御中

明治アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 島田 剛維 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AppBank株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

### 明治アーク監査法人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 米倉 礼二 | ㊟ |
|----------------|-------|-------|---|

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島田 剛維 | ㊟ |
|----------------|-------|-------|---|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、前事業年度における元取締役による不正行為発覚に伴い、社内調査委員会により提言された再発防止策の実行体制について重点監査項目とし、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

AppBank株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 佐知子 ㊟  
 社外監査役 秋山 政徳 ㊟  
 社外監査役 松岡 一臣 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br><u>2</u> 補欠又は増員で選任された取締役の任期は、 <u>前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> | (取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>(削 除) |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、経営の効率化のために2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 宮下 泰明<br>(昭和56年4月5日生) | 平成16年4月 株式会社マキタ入社<br>平成17年6月 株式会社ガイアックス入社<br>平成18年2月 株式会社GT-Agency 監査役就任<br>平成20年8月 theM LLC 代表就任<br>平成24年1月 当社 取締役就任<br>平成25年10月 AppBank Store株式会社(現 株式会社AppBank Store)代表取締役就任<br>平成26年8月 スタジオむらい株式会社 取締役就任<br>平成27年2月 apprime株式会社(現 株式会社apprime)取締役就任<br>平成27年3月 当社 代表取締役社長CEO就任(現任)<br>平成27年11月 apprime株式会社(現 株式会社apprime)代表取締役就任(現任)<br>平成27年11月 AppBank Store株式会社(現 株式会社AppBank Store)取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社apprime 代表取締役<br>株式会社AppBank Store 取締役 | 1,563,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2         | 村 井 智 建<br>(昭和56年12月11日生) | <p>平成12年7月 株式会社ガイアックス入社<br/> 平成17年12月 同社 執行役員就任<br/> 平成18年2月 株式会社GT-Agency設立 代表取締役就任<br/> 平成23年12月 同社分割により、新設分割会社を株式会社 TMRに社名変更 代表取締役就任<br/> 平成24年1月 当社 代表取締役就任<br/> 平成24年2月 AppBank Games 株式会社 取締役就任<br/> 平成27年3月 当社 取締役メディア事業部長就任(現任)</p>                                                                                                                                                                                                             | 1,563,000株           |
| 3         | 上 田 祐 司<br>(昭和49年9月12日生)  | <p>平成9年4月 株式会社ベンチャー・リンク 入社<br/> 平成11年3月 有限会社ガイアックス(現 株式会社ガイアックス)代表取締役就任<br/> 平成17年8月 ピクスタ株式会社 社外取締役就任(現任)<br/> 平成18年8月 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長就任(現任)<br/> 平成24年3月 当社 取締役就任(現任)<br/> 平成26年5月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役就任(現任)<br/> 平成28年1月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会代表理事(現任)<br/> 平成28年6月 一般社団法人日本ブロックチェーン協会理事(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長<br/> ピクスタ株式会社 社外取締役<br/> 株式会社東京個別指導学院 社外取締役<br/> 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事<br/> 一般社団法人日本ブロックチェーン協会 理事</p> | 0株                   |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4     | 倉西 誠一<br>(昭和43年3月24日生) | <p>平成7年10月 株式会社メディアワークス(現株式会社KADOKAWA)入社</p> <p>平成8年4月 同社 電撃PlayStation副編集長</p> <p>平成22年12月 同社 第7編集部<br/>(週刊アスキー/ASCII.jp/Web Professional次長)</p> <p>平成24年4月 同社 第7編集部部長</p> <p>平成24年7月 同社 第8編集部部長兼第9編集部部長</p> <p>平成25年3月 同社 第7編集部部長</p> <p>平成25年8月 同社 週刊アスキー編集主幹就任(現任)</p> <p>平成26年3月 当社 取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社KADOKAWA週刊アスキー 編集主幹</p> | 0株            |

- (注) 1. 当該候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 上田祐司氏、倉西誠一氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由等

上田祐司氏につきましては、経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識等により当社の経営全般に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

倉西誠一氏につきましては、メディア業界を中心とした豊富な知識及び経験と幅広い見識等により当社の経営全般に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、東京証券取引所上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員となる予定であります。

(2) 就任してからの年数

上田祐司氏、倉西誠一氏は、現在当社の社外取締役であります。就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、上田祐司氏は5年、倉西誠一氏は3年となります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、上田祐司氏、倉西誠一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 高橋 裕次郎<br>(昭和25年4月29日生) | 昭和53年8月 株式会社辰巳法律研究所入所<br>平成2年4月 弁護士登録<br>平成3年12月 高橋裕次郎法律事務所 代表弁護士<br>(現任)<br>平成26年12月 株式会社システムソフト 社外取締役<br>(現任)<br>平成28年12月 株式会社アパマンショップホールディングス 社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>高橋裕次郎法律事務所 代表弁護士<br>株式会社システムソフト 社外取締役<br>株式会社アパマンショップホールディングス 社外取締役 | 0株            |

- (注) 1. 当該候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 高橋裕次郎氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

#### (1) 社外監査役候補者とした理由等

高橋裕次郎氏につきましては、同氏の弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験により社外監査役としての役割を適切に遂行できると判断したため、選任をお願いするものであります。

また、同氏は、東京証券取引所上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員となる予定であります。

#### (2) 社外監査役候補者との責任限定契約の概要

高橋裕次郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以上

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

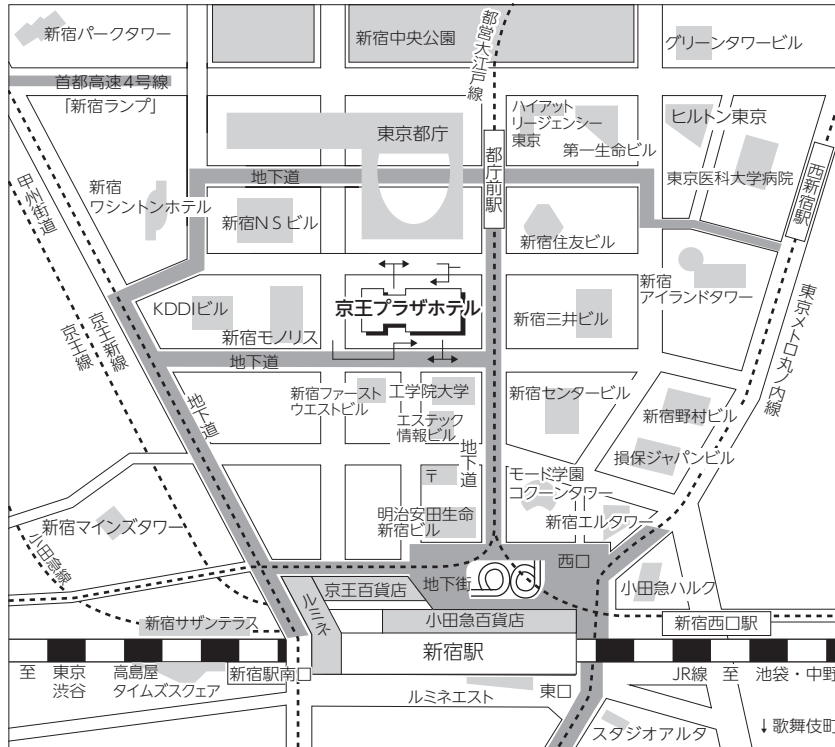
---

---

---

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館47階 あおぞら  
TEL (03) 3344-0111 (代表)



## 交通のご案内

- 新宿駅西口より徒歩  
約5分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。
- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ  
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえに  
くいユニバーサルデザ  
インフォントを採用  
しています。